

アメリカ教育研究の動向と特徴及び日米教育比較

2014年5月09日

高校教育インス. AER

1. アメリカ教育の現実の中から学ぶ研究とそのフレーム

学校や教育は、まだ私たちの記憶にあるころまで、人間にとって確かに健やかな成長や将来への希望を保障する学び舎として存在してきたが、今や誰も学校や教育の場に、そしてそこで学ぶ子どもたちの間に、とてつもなく大きな問題が生まれており、教師も親も、そして子供たち自身にとっても手の負えない時代の風潮というものに囚われ、苛まされているという実感を持ち始めている。

このような状況は、本論で論究の対象となる経済的・文化的先進国といわれる米国や日本においても例外なく顕著なものとなっている。

日本では、1984年、中曽根内閣は「臨時教育審議会」を設置し、明治の学制改革、敗戦後の昭和の改革につぐ第三の教育改革をめざした。米国においては、1981年8月に、レーガン政権のT・H・ベル教育長官が「教育の優秀性に関する全米審議会」を設置し、米国の教育の質について検討し、報告書を提出するよう指示した。

それが、1983年『危機に立つ国家』という報告書にまとめられた。この中で「危機を示す事実」として「成人のうち約2300万人は、日常の読み、書き、理解に関する最も簡単なテストにおいてさえ機能的には文盲である」「17才のアメリカ人の約13%も、機能的には文盲であり、特に少数民族の青年層では、これが40%にも及んでいる」ことなどを挙げ、「ある世代の教育成果が、親の世代を追い抜かない」という事態に警鐘を鳴らしている。さらに「当面の関心」は、「工業や商業などの問題はるかに越えている。社会の骨組みをしっかりとつくりあげるのに必要な国民の知的、道徳的、精神的活力にも及んでいる」とし、「この新時代に必要な程度の技能、読み書き能力、訓練に欠ける人間は、結局、仕事を立派に遂行して物質的報酬を受ける権利を失うだろうし、それだけではなく、国民生活に参加する機会も奪われるだろう」と続けている。

更に、トーマス・ジェファーソンの「社会最高の力を委託するのに、最も安全な委託先は国民である。もし国民が十分開化されておらず、権力の統御が思慮深く行えないと思ったら、それへの対策は、国民からそれを取り上げるのではなく、もっと思慮深くなるよう教育してあげるだけである」という有名な言葉を引用し「今危機に瀕しているのは、この新大陸で最初に行われた宣誓である。」とその歴史的使命を明らかにした。⁽¹⁾

1991年の米国ギャラップ世論調査が実施した「2000年まで達成すべき六つの教育の全米目標の優先順位」として、米国民が挙げた第1位の目標は「麻薬と暴力を追放し学習できる規律ある環境を提供する」(63%)ことであった。更に「薬物の乱用」「ケンカ、暴力、ギャング行動」「規律の欠如」が、「公立学校が直面している最大の問題」としても同調査で毎年上位を独占している。それだけではない、米国ではティーンエイジャー、特に15才から19才までの「性行動」は現代アメリカ社会の病理を反映するものとなっている。この国では、子どもが子どもを産むということが繰り返されている。十代の妊娠は年間百万件をこえ、そのうち40万人は中絶するが、大多数は未婚の母となる。未婚の十代の妊娠は1000人当たり99.2人に達し、その内43.8人が妊娠中絶を行っている。⁽²⁾ その数は、1972年から90年までで、ほぼ2倍になっている。

ティーンエイジャーの自殺も、1960年以降90年までに3倍以上になっている。

日本においても、米国ほどではないが、着実にこれらの問題状況が生徒や青少年をむしばみつつある。少年非行の凶悪化、性非行・薬物乱用の広がり、学校教育に新たな対策と条件を突きつけている。しかし、日本においても米国においても、これらの危機は、学校や家庭、地域だけの問題にとどまるものではなかった。それぞれ国家の「命運」、ないし国家の「危機管理」にかかわる「国家的危機の問題」として考えられたのである。米国においては、先述のように合衆国建国以来の教育伝統の問題として位置づけられ、教育改革推進に向けた国民意識が鼓舞されている。まさに「工業や商業などの問題をはるかに越え」て「社会の骨組みをしっかりとつくりあげるのに必要な国民の知的、道徳的、精神的活力」の問題として、世界に君臨する米国という超大国の将来を左右する「危機」として鋭く提起されたのであった。

このような教育とそれをめぐる社会の諸状況を踏まえ本論では、まず第一に、学校制度や教育諸価値をとりあげて、それらを歴史的、現代的な視点から、日本における教育との比較によって、日米両国、如いては世界の国々に共通する21世紀に向かって前進し得る教育の本質的な在り方なり基本条件を探究していこうというものである。つまり、米国と日本との多様な個性、ないし諸事象を併置比較と相互関係の解明を通して、そこから教育の本質的なあり方を考察・探究し、具体的な改革課題と課題解決の方向を明らかにしていこうとするものである。

本論ではとりわけアメリカの80年代から90年代にかけての教育改革運動に焦点を合わせて、その歴史的、現代的な意義を明らかにするとともに、改革の対象となっている問題なり課題それぞれの多様なあり方や個性的あり方を、日本との比較においてとらえ、そこを流れる普遍的な原理—21世紀の教育を導く—を考察・論究したい。その際、日米両国それぞれの教育の成立と展開を支える国家、政治・経済・文化構造との関連への視点を絶えずもって、いくつかの主要な論点を検討・吟味しつつ、その本質の解明に迫りたい。

我が国においては、今日、アメリカにおける教育改革運動を教訓として、アメリカ教育

の現実から学びつつ、21世紀に向けた新たな教育改革運動が全国で展開されている。国際化、科学技術や高度情報化の展開、少子高齢化、地球的規模での環境問題などの社会変化に伴う子ども・学校のかかえる諸課題に対応していくために、これまでの教育システムを大きく改革していかなければならないとされている。

大阪府教育委員会においては、学校改革や教育内容の改善など、学校教育の再構築と学校・家庭・地域社会の連携による総合的な教育力の再構築等を柱として「教育改革プログラム」が策定され、平成11年度から10年間の計画期間を予定して、順次実施に移される計画である。その中心的柱は、アメリカ同様、高校教育改革である。

その内容は、一言でその特色を言うならアメリカにおける教育制度・教育内容を、部分的に大阪ナイズされた諸制度・諸価値を含む教育改革である。その改革構想の「ヒントと発想」は、アメリカ教育の理念と制度にあり、この改革案も、日本・大阪の教育個性とアメリカの教育個性を、それぞれの条件の差異を踏まえ、あるいは踏まえないで部分的に融合したものであると推察できる。それでは、大阪府教育委員会は、大阪の高校教育の現実一学校・生徒・教職員・家庭・地域をめぐる一のなかから、何を問題として、その課題解決のためにアメリカ教育とその歴史・伝統・理念・現実の中から、何を本質的・普遍的な価値と捉え、21世紀の大阪の高校教育に有効・適切と考えたであろうか、本論においてアメリカ教育と教育改革を論じる際は、この問いかけと枠組みをベースにして考察していきたい。その際、日米それぞれの教育改革運動の主体にかかわるさまざまな主張と重ねあわせ、この大阪における「教育改革プログラム」の有効性・可能性の問題についても論点を整理しつつ考察・論究していきたい。

これらの比較考察を通じて、あらためてアメリカにおいて提起されている1980年代から2000年にかけての主要な教育改革課題を吟味・検討し、現代アメリカの社会と学校・子どもの現実に即して、その教育をよりよいものとして発展させるための一般化させる普遍的な価値ないし原則、それを保障する制度的な枠組みを、本論で掲げた研究テーマにそって考察・研究していきたい。

2. アメリカ教育研究に関連する先行研究

ここでは日米教育比較研究とアメリカ教育研究にかかわる先行研究についてふれておきたい。国際的な高度情報化と教育の国際化の中で、教育を国境や文化の障壁を越えて世界の中で多角的・構造的に考察していこうという研究が確立されている。

世界の国や文化圏における教育を、歴史的、国際的な視点から、比較し、また、それぞれの間の多様な関係や国際関係などを明らかにして、教育のあるべき姿を考察していこうという立場がそれであり、比較・国際教育学といわれる学問分野で、主としてこのよう

な研究が行われてきた。世界の教育の歴史と現在と未来の三つの局面にわたって、各国、文化圏の間の多様な個性を、並置比較と相互関係の解明を通して、そこから、普遍的な教育の姿を追究してきた。⁽³⁾ このように、教育事象の比較研究におけるひとつの大きな目的ないし課題は、法則性の探究であった。一般に比較教育学は、教育事象間の類似性と相違性の発見をめざすが、今日のように全地球規模での人的、物的ないし文化的交流の著しい進展の中で、差異性や特異性の発見・確認よりもむしろ、それらの根底に共通する類似性や一般普遍性の探究のほうに重点が移ってきたといえる。この趨勢に拍車をかけている要因は、人類学的研究の発展に伴う「ものの見方」や価値観の変動、頻繁な国際交流に伴う共感的相互理解の要求、さらには全人類の共存共栄への身近な願望である。⁽⁴⁾

3. 日米教育の比較研究の現状と主なテーマ

我が国における二国間比較の教育研究で多いのはアメリカとの日米比較である。その中でもアメリカ人研究者による日本の学校を観察し分析した教育研究が80年代に幾つか注目された。それは米国における教育改革運動の中で、日本の教育が注目され「日本の教育に学べ」という論調が、アメリカの各界各層の中に現れたという背景を持っていた。アメリカの教育学者や文化人類学者は、日本の教育の中に、アメリカの教育が真に学ぶべきものがあるかどうかを実際に検証しようとしたのである。

W・K・カミングス著（友田泰正訳）『ニッポンの学校』（サイマル出版会、1981年）、B・C・ジューク著（国広正雄・平野勇夫訳）『ジャパニーズ・スクール』（講談社、1986年）、T・C・ローレン著（友田泰正訳）『日本の高校—成功と代償』（サイマル出版会、1988年）がそれらであり、日本人から見ても日本の高校と学校を良くとらえたすぐれた研究といわれている。事実、これらの著作に見られる日本人研究者のものにない視点は説得力がある。

日本人研究者による日米比較研究も、80年代以降、少なからずとりくまれた。日米の幼児期・少年期の人間形成のあり方についての比較分析をおこなった研究には、勝浦クック範子著『日本の子育て・アメリカの子育て』（サイエンス社、1991年）、恒吉僚子『人間形成の日米比較—かくれたカリキュラム』（中公新書、1991年）がある。松居和著『子育てのゆくえ—子育てをしないアメリカが予見する日本の未来』（エイデル研究所、1998年）では、アメリカの親子関係、子育てシステムの崩壊について考察している。日米の高校生の意識と行動を分析した研究に千石保、ロイズ・デビッツ著『日本の若者・アメリカの若者』（NHKブックス、1992年）、授業実践の日米比較研究には稲垣忠彦編『授業の世界—アメリカの授業と比較して』（岩波書店、1993年）などがある。日米の高校生や中学生に関する各種の比較調査も、（財）日本青少年研究所の昭和50年代から90年代までの詳細、かつ系統的な調査がある。アメリカと日本の教育文化を比較・考察したものに中谷彪『風土と教育—アメリカと日本の教育文化』（教育開発研究所、1991年）がある。日米の比較研究でもっとも多岐にわたった研究成果が発表され

ているのは高等教育の分野だがここでは省略する。

日米の政府および研究者が共同でとりくんだ日米教育比較研究には、天城勲編著『相互にみた日米教育の課題』（第一法規、1987年）、潮木守一・天野郁夫・喜多村和之・市川正午編『教育は「危機」かー日本とアメリカの対話』（有信堂高文社、1987年）などがある。

日本とアメリカの教育については、日米比較研究にとどまらず、クラーク博士やデューイなどの日本に残した影響は大きいものがある。第二次大戦後もGHQの教育民主化のためのアメリカ教育使節団とその『報告書』が戦後我が国の民主教育発展の為に及ぼした影響も計り知れないものがある。

レーガン政権は、『危機に立つ国家』（1983年）を発表し、アメリカ教育の現状に警鐘を乱打し改革を促した。その後ブッシュ政権はこの課題を引き継ぎ『2000年のアメリカ教育戦略（1991年）』を発表した。これらに関する研究・分析を行った我が国のアメリカ教育研究者のものとして、橋爪貞雄著『2000年のアメリカ教育戦略』（黎明書房、1992年）、佐藤三郎「六つの国家目標について」（『アメリカ教育学会紀要』第2号、1990年）、佐藤三郎著『アメリカ教育改革の動向』（教育開発研究所、1997年）などの労作がある。更にアメリカの教育改革運動の現状と動向に焦点をあて、教育の機会均等のみならず、教育の高い基準の均質的な達成をも、共に実現するという問題点や課題に論究した現代アメリカ教育研究会編『特色を求めたアメリカ教育の挑戦』（教育開発研究所、1990年）が、教育課題ごとにその現状と改革課題を明らかにしてくれている。金子忠史著『変革期のアメリカ教育―学校編―』（有信堂高文社、1985年）も、アメリカ教育総体を克明に明らかにしたもので、アメリカ教育を全般にわたって体系的、総合的な視点から把握することを助けてくれる。アメリカ・日本を含めた各国の薬物教育・性教育の動向と青少年の実態についての研究では、広島大学教育学部を中心とする研究があり、沖原豊・大谷光長編著『各国の性教育と薬物教育』（東信堂、1988年）の中で、各国について概括的な報告と分析を行っている。

4. 日米比較教育研究の特色と課題

ウィリアム・K・カミングスは、日本人のアメリカ教育研究についてこう述べている。

「日本人は共通して、アメリカ教育のある側面を切り捨てている。遺伝論争、人種差別やそれに付随した問題を善処するために学校に一役買ってもらおうとしている努力、娯楽やスポーツといった領域における成果と学校教育との関係などがそれである。概して日本人は、アメリカの学校と学校外の広い社会との結びつきについての理解が不十分である。したがって、校内暴力とか、麻薬常用者の増大などアメリカ教育の悩める側面を正しい角度からとらえることができないでいる」⁽⁵⁾

市川昭午は、アメリカ人の日本教育研究のすぐれた面として、次の三点をあげている。

第一に、日本人研究者が、日本の教育学会の現実的な問題の究明を学問的な業績として評価しない傾向があること、などにより敬遠しがちな諸問題～例えば日教組、全学連、学習塾、大学教育改革など～を積極的に研究の対象としていること。第二に、現実のしがらみに囚われない外国人としての利点が研究方法～例えば、アンケート調査、インタビュー、授業参観などのフィールド・サーベイ～にも生かされていること。また調査対象に対立関係がある場合、外国人だと双方のチャンネルが比較的容易に仕えるという点も有利に作用していること。第三に、個人差はあるものの、概して日本人研究者と比べて広い国際的な視野から日本の教育の全体像を大局的にとらえ、第三者的な立場から客観的な評価をしているということ。⁽⁵⁾

以上あげたアメリカ人の日本教育研究の特色は、日本人によるアメリカ教育研究のそれと比較すると、より鮮明になる。すなわちアメリカ側から見ると、日本人によるアメリカ教育研究には、次のような傾向が見られるという。

第一に、教育の法制・行財政、歴史などアメリカが誇りとする制度的諸側面に焦点を合わせたものが多く、校内暴力、教員組合運動、人種的偏見、スクールバスによる学校統合など、アメリカが現実に病んでいる諸問題には余り触れていない。第二に、フィールド・サーベイよりも文献研究に依拠したものが主で、研究者自身による分析結果を踏まえた独自の見解を提示していないものが多い。第三に、学校教育の技術的な問題に焦点を絞ったものが大部分で、広い社会的文脈の中に位置づけて学校教育をとらえるという視点が乏しいというものである。⁽⁵⁾

このように日米教育研究は、それぞれの研究分野の傾向や研究スタイルの違いを含みながらも、1980年代以来のアメリカの教育改革を一つの大きな契機として、この10年あまりの間に、もっと冷静な目で日米双方の長所と短所をその歴史的、現代的文脈の中でより深く理解しあおうという日米相互の努力と取り組みが一層活発にすすめられるようになってきている現状にある。(N. Kato)